

平成 27 年 4 月 1 日付け定期人事異動 記者会見資料

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

- | | | |
|---|--------------------|----|
| 1 | 組織見直し等について | 1 |
| 2 | 人事異動基本方針及び概要 | 11 |

平成27年4月1日付け組織見直し等について

1 基本的な考え方

都城市第2次行財政改革大綱における成果目標の一つである「職員数の削減（5年間で140名削減）」に係る実施計画である都城市第2次定員適正化計画（平成23年度～27年度）に基づき、組織及び事務事業の見直しを行い、定員の適正化を図るもの。

2 主な組織改正の内容

(1) 総合支所を5課から3課体制へ移行（総合支所）

事務の集約による効率化を図るため、地域振興課と教育課を「地域振興課」へ、産業振興課と建設課を「産業建設課」へ統合します。その結果、各総合支所内の体制は「市民生活課」を含めて3課体制となります。

(2) クリーンセンターの設置（環境森林部）

クリーンセンター稼動に伴い、清掃工場を廃止し、環境森林部に「クリーンセンター」を設置します。

(3) 地域医療推進室の設置（健康部健康課）

医師確保をはじめとする地域医療対策を推進するため、健康課に課内室として「地域医療推進室」を設置します。

(4) 総括担当の設置（各部、各総合支所）

各部及び各総合支所の調整機能に加えて、情報の一元化及び企画立案の充実を図るため、従来の「調整担当」を見直し、「総括担当」を設置します。

(5) 児童家庭担当の設置（福祉部こども課）

要保護ケースの相談体制強化のため、こども課に「児童家庭担当」を設置します。

(6) 子育て支援担当の設置（福祉部保育課）

放課後児童クラブ等の子育て支援に係る法定事務を集約し、子育て支援施策の企画立案機能を強化するため、保育課に「子育て支援担当」を設置します。

職員定数の推移

	H22.4.1 現在	H23.4.1 現在	H24.4.1 現在	H25.4.1 現在	H26.4.1 現在	H27.4.1 現在	職員削減数 (H23～H27)
職員定数	1,560	1,529	1,499	1,487	1,457	1,424	▲ 136
対前年増減数		▲ 31	▲ 30	▲ 12	▲ 30	▲ 33	

第2次行財政改革大綱及び第2次定員適正化計画（平成23年度から平成27年度まで）での削減目標数140名に対し、削減実績数は136名です。4名は東日本大震災の復興支援に派遣しているものであり、削減目標は実質的に達成しました。

3 組織改正の内容

(1) 総合支所の見直し（5課から3課の体制へ移行）

- ①地域振興課と教育課を統合し、「地域振興課」とする。
- ②産業振興課と建設課を統合し、「産業建設課」とする。

総合支所と本庁の事務を見直し、総合支所の市民サービスを低下させないように窓口に関する事務は可能な限り残し、本庁に集約できる事務を集約して効率化を図ります。

③総合支所各課に担当制を導入

【地域振興課】

総務、管財、消防防災、選挙等に関する事務を主に「総務担当」が所掌し、教育課事務、地域イベント、地域振興等に関する事務を主に「地域振興担当」が所掌します。

「総括担当」については、4ページに記載。

【市民生活課】

戸籍、住民票、税、収納、環境等に関する事務を「市民担当」、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉等に関する事務を「保険年金福祉担当」が所掌します。保健センター業務については「保健センター担当」（高城・高崎のみ）が所掌します。

ただし、高城については、北部地域の要介護認定調査事務を所掌していることから他の市民生活課と所掌事務及び担当名が異なります。

【産業建設課】

産業振興に関する事務を「産業振興担当」が所掌し、建設に関する事務を「建設担当」が所掌します。

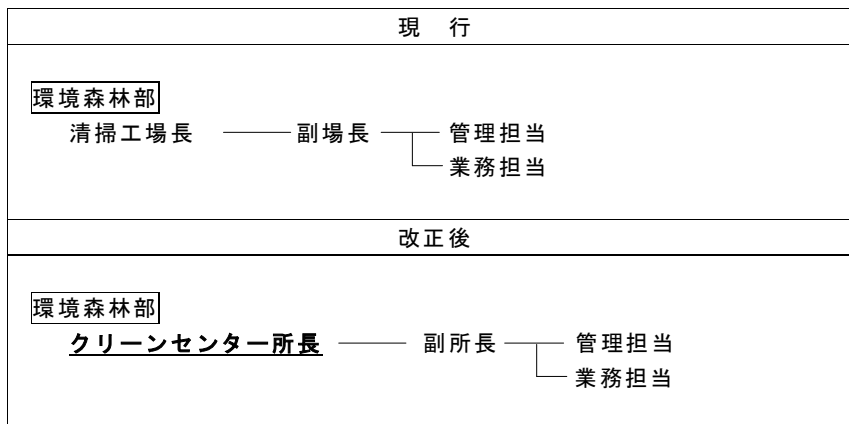
現 行	
総合支所（山之口、高城、山田、高崎）	
地域振興課長	副課長
市民生活課長	副課長
産業振興課長	副課長
建設課長	副課長
教育委員会	
教育課長	副課長
改正後	
総合支所（山之口、高城、山田、高崎）	
地域振興課長	副課長
	<ul style="list-style-type: none"> 総務担当 地域振興担当 総括担当
市民生活課長	副課長
	<ul style="list-style-type: none"> 市民担当（高城は市民保険年金担当） 保険年金福祉担当（高城は介護福祉担当） 保健センター担当（高城・高崎のみ）
産業建設課長	副課長
	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興担当 建設担当

(2) クリーンセンターの設置

①課としての清掃工場を廃止し、「クリーンセンター」を設置する。

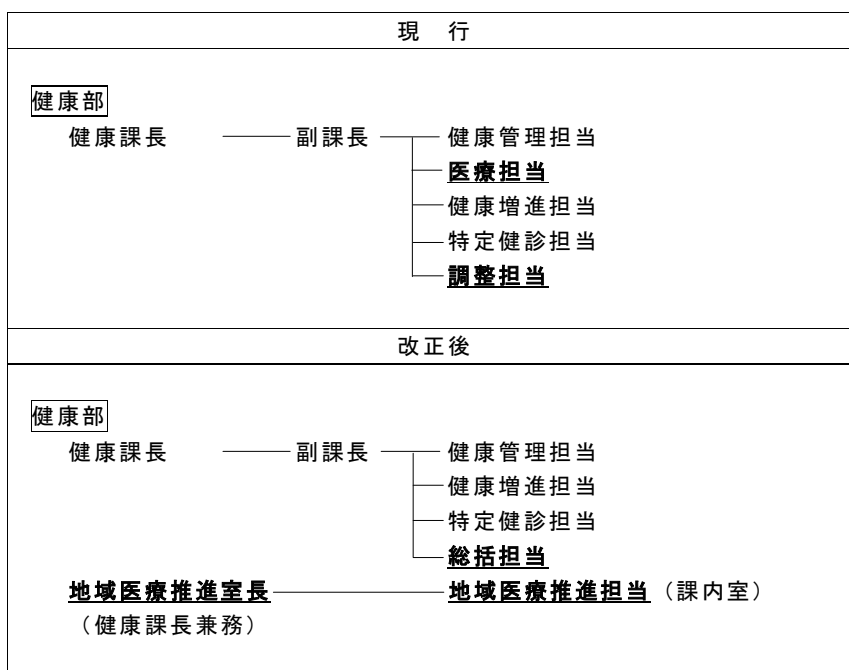
②クリーンセンターに「管理担当」及び「業務担当」を設置する。

清掃工場の閉鎖に伴い、新しく稼動する「クリーンセンター」を設置し、事務所職員を「管理担当」、プラットフォーム職員を「業務担当」とします。



(3) 地域医療推進室の設置（健康課）

健康医療ゾーンの整備が終了することに伴い、健康課医療担当を廃止し、医師確保をはじめとする地域医療対策を推進するため、課内室として「地域医療推進室」を設置します。

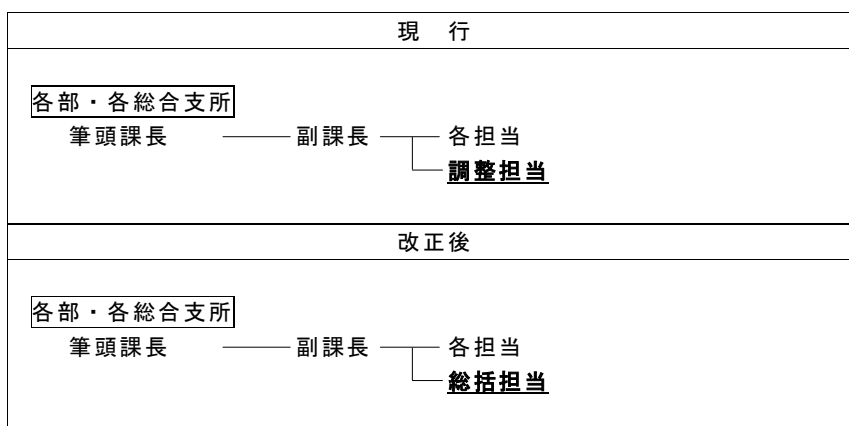


「総括担当」については、4 ページに記載。

(4) 担当の見直し

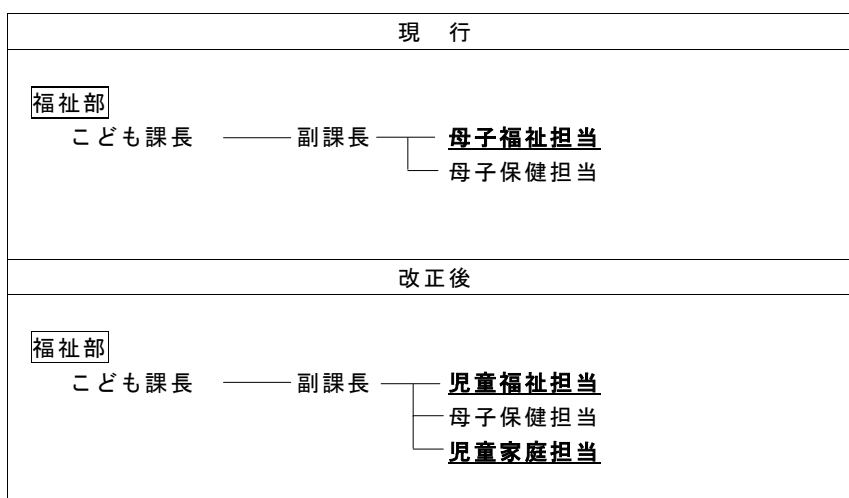
① 総括担当の設置（各部・各総合支所の調整担当を「総括担当」に変更）

各部及び各総合支所の調整機能に加えて、情報の一元化を進め、企画立案の充実を図るため、見直しを行うものです。



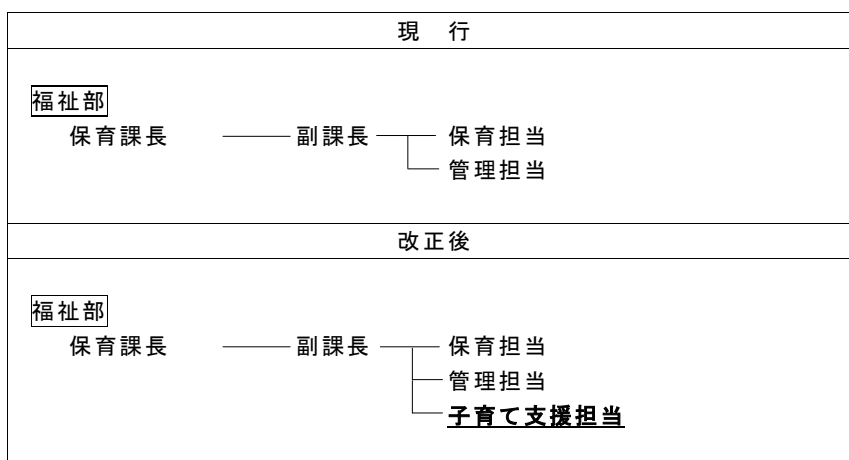
② こども課に「児童家庭担当」を新設

要保護ケースの相談体制強化のため、「児童家庭担当」を新設します。併せて母子福祉担当の名称を見直し、「児童福祉担当」とします。



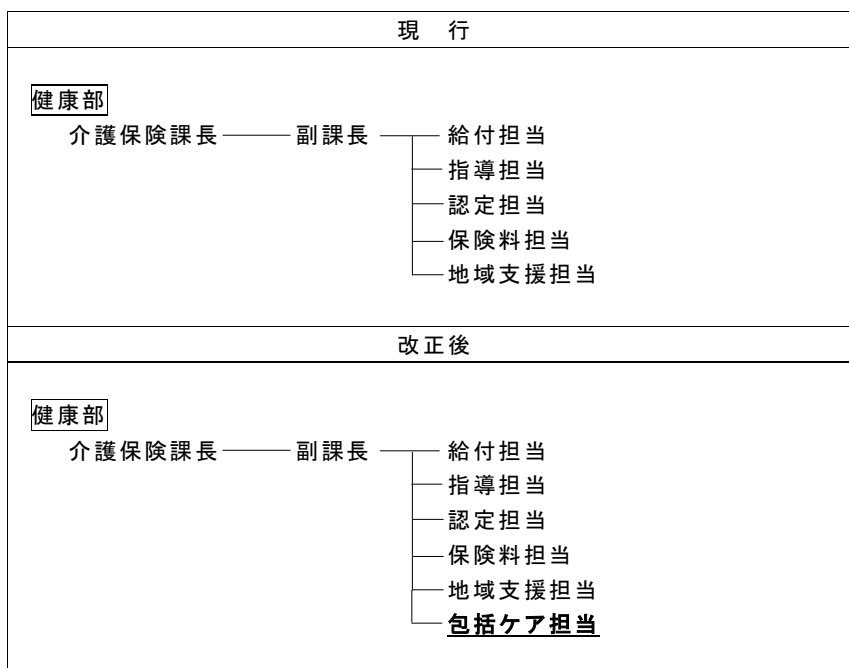
③保育課に「子育て支援担当」を新設

子育て支援施策の企画立案の強化及び事務推進を図るため、「子育て支援担当」を新設します。また、放課後児童クラブ事務、ファミリーサポート事業等の子育て支援に係る法定事務を、こども課から保育課に集約して、効率的な運営を図ります。



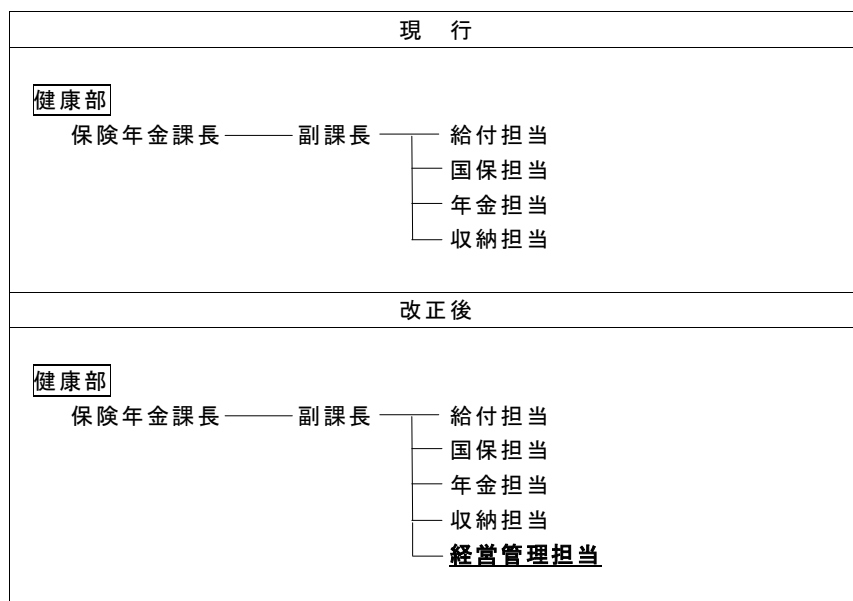
④介護保険課に「包括ケア担当」を新設

介護保険法改正に伴う新総合事業の実施等に向けた体制を構築するため、「包括ケア担当」を新設します。



⑤ 保険年金課に「経営管理担当」を新設

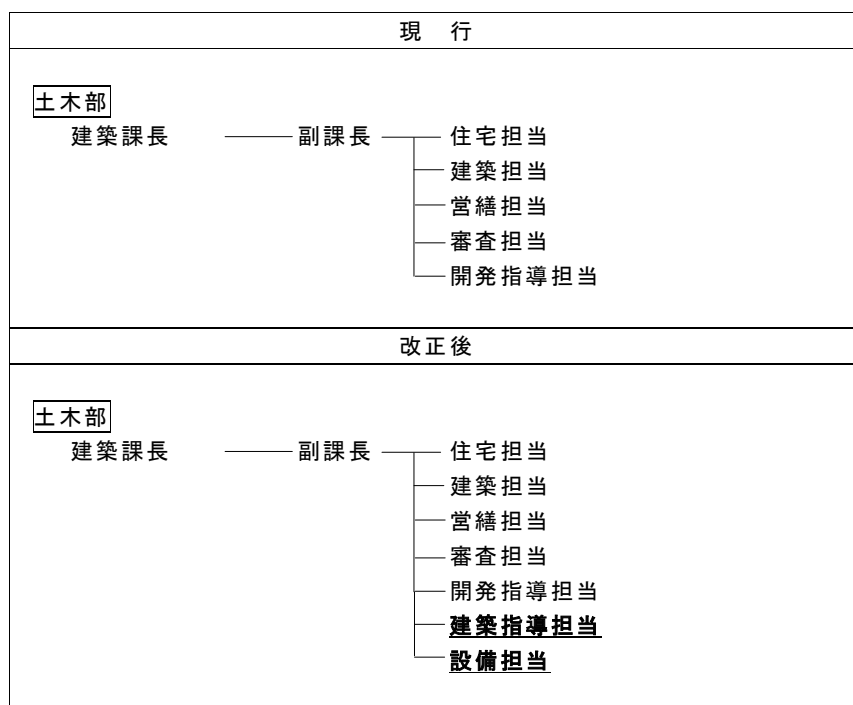
制度運営に係る財政計画の分析、重要施策の企画立案の強化のため、「経営管理担当」を新設します。



⑥ 建築課に「建築指導担当」及び「設備担当」を新設

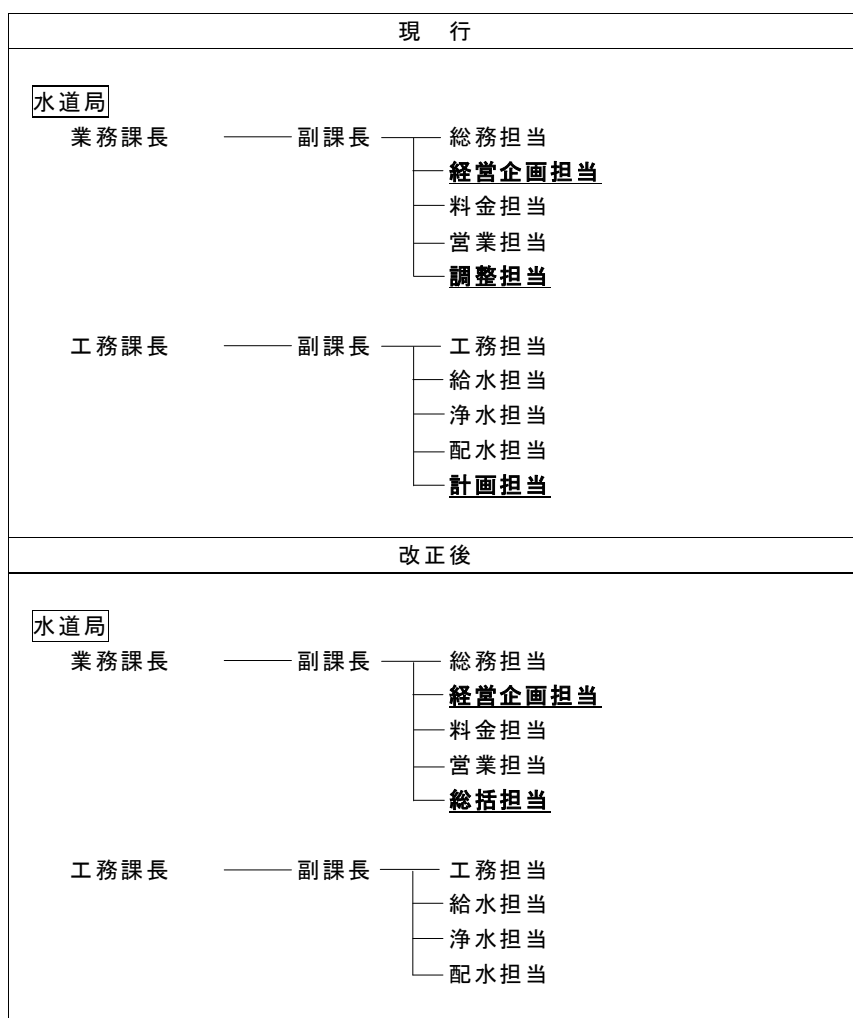
特定行政庁の許可・承認、違反指導、空家対策、指定道路台帳整備等を所掌するため「建築指導担当」を設置します。また、市営住宅や執行依頼の設備工事に係る設計監理、市営住宅の設備点検等を所掌するため「設備担当」を設置します。

各総合支所の建設課が所管していた建築事務及び市営住宅滞納整理事務について、全市的に統一して効率的に事務を遂行するため、建築課に集約します。



⑦水道局工務課の「計画担当」を業務課「経営企画担当」に統合

業務課「経営企画担当」と工務課「計画担当」の連携強化を図るため、工務課「計画担当」を業務課「経営企画担当」に統合します。



⑧その他の担当見直し

- ・ 納税課の奨励担当を「収納管理担当」に、納税指導担当を「滞納整理担当」に名称変更
- ・ 環境施設課の「クリーンセンター担当」を廃止
- ・ 消防局北消防署消防隊のうち「警防担当」と「救助担当」を「警防救助担当」に統合

4 事務移管による事務体制の見直し

①ファイリングシステム事務を総務課へ移管

平成23年度から導入を始めたファイリングシステムの導入終了に伴い、維持管理等を含めて、総合政策課から総務課に移管します。

②法人市民税に係る事務及び市民税に係る還付事務を市民税課へ移管

法人市民税に係る事務等を市民税課に一元化して効率化を図るため、納税課から市民税課に移管します。

③地下水保全対策事務を環境政策課へ移管

都城の豊富な地下水について、環境の面から保全する必要があることから、森林保全課から環境政策課に移管します。

④有害鳥獣対策（サル）事務、土採取事業事務を森林保全課へ移管

鹿やイノシシなどの野生鳥獣に関する事務とサルの有害鳥獣対策を一本化して、効率的に事務を遂行するため、農産園芸課から森林保全課に移管します。また、山林地において増加するボラ土等の採取事業を適正に監視し、森林保全に努めるため、農政課から森林保全課に移管します。

⑤金御岳公園等の公園管理事務を道路公園課へ移管

金御岳公園等の公園管理事務を集約して効率化を図るため、みやこんじょPR課から道路公園課に移管します。

⑥総合支所管内スポーツ拠点施設事務をスポーツ振興課に集約

各総合支所管内のスポーツ拠点施設事務の計画及び維持管理の一元化を図るため、各総合支所からスポーツ振興課に集約します。

ただし、高城総合支所管内のスポーツ拠点施設については、現在行っている整備が終了するまで高城総合支所が所掌します。

5 その他の事項

①職員の追加派遣（後期高齢者医療広域連合）

被保険者が増加し、医療費の適正化及び給付事務の適正な執行を図るため、職員の派遣に関する覚書に基づき、平成27年4月から1名追加して4名派遣します。

②霧島市との人事交流

都城市から霧島市へジオパーク推進事務のため1名を派遣していますが、平成27年度より相互の人事交流として霧島市より職員1名を受入れます。

③都城市土地開発公社の体制強化

都城志布志道路の用地事務増に伴い、都城市土地開発公社の体制強化を支援するため、用地事務経験職員を1名配置します。（管財課付）

④地域おこし企業人交流プログラムによる企業派遣社員の受入れ

三大都市圏に勤務する大企業の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して地方圏へのひとの流れを創り出していけるような取組に対し、必要な支援を行うプログラムを活用し、企業派遣社員1名を受入れます。（みやこんじょPR課配置）

【派遣元企業】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

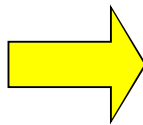
6 全体組織数

4 総合支所管内の「教育課」と「地域振興課」を再編して「地域振興課」に、「産業振興課」と「建設課」を再編して「産業建設課」にするため、26年度と比較して8課減となります。

(1) 部局別課数

平成26年4月1日現在

	課	室
総合政策部	3	-
総務部	6	-
市民生活部	12	-
環境森林部	5	-
福祉部	4	-
健康部	4	-
農政部	4	-
六次産業化推進事務局	-	-
商工観光部	2	-
土木部	5	-
山之口総合支所	4	-
高城総合支所	5	-
山田総合支所	4	-
高崎総合支所	4	-
会計課※	1	-
水道局	2	-
教育委員会	13	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計(18部)	87	0



平成27年4月1日現在

	課	室
総合政策部	3	-
総務部	6	-
市民生活部	12	-
環境森林部	5	-
福祉部	4	-
健康部	4	-
農政部	4	-
六次産業化推進事務局	-	-
商工観光部	2	-
土木部	5	-
山之口総合支所	3	-
高城総合支所	4	-
山田総合支所	3	-
高崎総合支所	3	-
会計課※	1	-
水道局	2	-
教育委員会	9	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計(18部)	79	0

※は課相当組織

課内室は除く。(中心市街地対策室、共進会対策室、地域医療推進室)

(2) 組織数の推移

	部	課	室
H18.4.1現在	16	104	12
H19.4.1現在	17	103	6
H20.4.1現在	17	96	5
H21.4.1現在	17	96	6
H22.4.1現在	17	96	4
H23.4.1現在	17	96	0
H24.4.1現在	17	88	0
H25.4.1現在	18	88	0
H26.4.1現在(A)	18	87	0
H27.4.1現在(B)	18	79	0
(B) - (A)	0	▲8	0



	平成26年度	平成27年度
部	4総合支所・教育委員会	4総合支所
課	地域振興課 教育課	地域振興課
	産業振興課 建設課	産業建設課
	16課	8課

※課内室は除く。(中心市街地対策室、共進会対策室、地域医療推進室)

●問い合わせ 総合政策課 TEL (0986) 23-2115

平成 27 年 4 月 1 日付け人事異動基本方針及び概要

《総務部職員課》

I 人事異動基本方針

非常に厳しい財政状況において、財政健全化に努めながら多様化・高度化する市民の行政ニーズに的確かつ迅速に対応するためには、効率的な行政運営が求められており、組織力の維持、向上を図るとともに、職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に活用する必要があります。

そこで、今回の人事異動に当たっては、職員のやる気を引き出し、モチベーションを高めることによって組織の活性化を図ることを第一の課題として掲げ、次の方針に基づいて実施します。

- 1 「然るべき人に然るべき仕事を任す」を念頭に、職員一人ひとりの能力と適性を的確に把握し、その力が十分発揮できるよう適材を適所に配置します。
- 2 昇任は、年功序列的な考えに捕らわれず、勤務成績が優秀で、管理・監督能力に優れた意欲と行動力のある職員について行います。
- 3 同一職場で同一業務に長年（概ね 6 年以上）従事している職員の配置換えを積極的に行います。
- 4 同一所属における勤務年数が 2 年に満たない職員については、原則として配置換えは行わないものとします。
- 5 若手職員には、多様な職務経験を通し、幅広い視野や知識を身につけさせることが必要なことから、新規採用後 10 年間で 3 課を回るよう計画的な異動を行います。
- 6 異動希望や派遣研修など自己申告書に記載されている内容について最大限配慮します。

II 人事異動の概要

1 退職者の状況

職 位	退職者数	男	女	うち 3 月 31 日付け
部長級	6	6	0	6
課長級	15	14	1	15
副課長	5	2	3	4
主幹級	10	5	5	8
副主幹	9	2	7	9
主 査	3	1	2	2
主 任	1	1	0	0
主 事	4	3	1	1
合 計	53	34	19	45

※平成 26 年度退職事由内訳 定年 40 名、勸奨 6 名、普通 5 名、その他 2 名

※過年度の退職者数 H25 : 63 名、H24 : 55 名、H23 : 63 名、H22 : 54 名

2 新規採用職員の状況

採用区分	採用人数	男	女
一般行政職（大卒程度）	4	3	1
一般行政職（高卒程度）	3	2	1
一般行政職（土木）	4	4	0
一般行政職（電気）	1	1	0
一般行政職（保育士）	4	0	4
一般行政職（保健師）	3	1	2
技術員	1	1	0
消防吏員（大卒程度）	4	4	0
消防吏員（高卒程度）	1	1	0
合 計	25	17	8

※過年度の採用状況 H25：29名、H24：44名、H23：28名、H22：24名

3 異動の状況

職 位	異動者数	男	女
部 長	8	8	0
課 長	34	34	0
副課長	33	31	2
主 幹	46	44	2
副主幹	91	66	25
その他	153	115	38
合 計	365	298	67

※その他：主査、主事、技師、主任、技術員

※表中の異動数には、機構改革に伴う異動者数、昇任のみの異動者数は含まれていません。

4 昇任の状況

職 位	昇任者数	昇任者数内訳			
		男	女	異動昇任	昇任のみ
部 長	6	6	0	6	0
課 長	13	13	0	7	6
副課長	15	13	2	8	7
主 幹	32	27	5	9	23
副主幹	46	33	13	10	36
合 計	112	92	20	39	73

5 部長級異動・昇任者一覧（網掛けは、異動のみ）

氏名	年齢	新職名	現職名
前原 修	58	総合政策部長	福祉部長
青木 眞州男	59	福祉部長	福祉部保育課長
飯盛 幸一	59	農政部長	六次産業化推進事務局長
井福 重文	56	六次産業化推進事務局長	六次産業化推進事務局参事
広池 洋三	58	高城総合支所長	高城総合支所地域振興課長
戸越 勝弘	57	山田総合支所長	農政部農村整備課長
園田 秀幸	59	水道局長	水道局工務課長
重信 宣博	56	議会事務局長	総務部総務課長

6 課長昇任者一覧

氏名	年齢	新職名	現職名
田代 慎一郎	54	総務部総務課参事	総務部総務課副課長
小牟田 裕行	53	福祉部保育課長	福祉部保護課副課長
阿多 達也	56	農政部農村整備課長	土木部維持管理課副課長
内山 義和	55	六次産業化推進事務局参事	農業委員会事務局次長
川村 幸一郎	54	商工観光部商工政策課長	商工観光部商工政策課副課長
新地 安弘	58	高城総合支所市民生活課長	高城総合支所高城地域振興課副課長
小野田 則昭	55	高城総合支所産業建設課長	高城総合支所産業振興課副課長
鈴木 隆行	58	高崎総合支所市民生活課長	教育委員会高崎教育課副課長
梶田 富男	57	水道局工務課長	水道局工務課副課長
松下 述之	58	教育委員会学校給食課山田学校給食センター所長	教育委員会文化財課副課長
永井 幸太郎	56	消防局警防救急課長	消防局総務課副課長
大峰 久生	55	消防局予防課長	消防局予防課副課長
富迫 忠美	57	監査委員事務局長	監査委員事務局次長

7 管理職手当が支給される職員の状況

職 位	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
部 長	14(0)	15(0)	19(0)	20(0)	19(0)	19(0)
課 長	106(2)	104(2)	95(3)	94(6)	94(6)	86(5)
副課長	75(5)	81(4)	101(9)	101(9)	105(13)	102(12)
合 計	195(7)	200(6)	215(12)	215(15)	218(19)	207(17)

※括弧は女性の数をうち数で計上しています。

8 長期派遣関係職員の状況

氏名	年齢	派遣先	派遣期間	備考
平成 27 年 4 月 1 日から派遣				
永 留 伸 二	47	気仙沼市都市計画課	H27	
山 崎 裕 太	30	気仙沼市産業再生戦略課	H27	
江 藤 周 祐	40	南三陸町復興事業推進課	H27	
川 畑 賢 晃	32	南三陸町復興市街地整備課	H27	
片 平 真 之	34	宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課	H27～H28	
桜 井 幸 一	49	宮崎県後期高齢者医療広域連合	H27～H29	
田 口 翔 悟	28	宮崎県後期高齢者医療広域連合	H27～H29	
川 添 章 弘	40	宮崎県消防学校	H27～H29	
永 山 智 仁	33	宮崎県防災救急航空センター	H27～H29	
派遣期間 1 年延長				
中 村 光 彦	51	鹿児島県霧島市ジオパーク推進課	H24～H27	
久保田 康 平	27	宮崎県企業立地推進局企業立地課	H26～H27	
派遣期間継続中				
假 屋 享 信	31	国土交通省宮崎河川国道事務所	H26～H27	
日 高 裕 一 郎	36	宮崎県総合政策部東京事務所	H26～H28	
神 坂 明 彦	36	宮崎県総合政策部フードビジネス推進課	H26～H27	
吉 田 和 也	55	宮崎県後期高齢者医療広域連合	H25～H27	
青 屋 勝 久	36	宮崎県後期高齢者医療広域連合	H26～H28	